

議会だより



Contents

議決一覧表	P2
賛否の分かれた議案等	P3
一般質問（12人）	P4～9
会派の活動報告	P10～11

8月1日 第21回古河花火大会開催
笑顔咲く夜空、明日へつなぐ古河の光



令和 8 年第 2 回定例会 議決一覧表

議案等番号	件 名	議決日	議決結果
認定第 4 号	古河市税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.6.9	承認
認定第 5 号	古河市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.6.9	承認
認定第 6 号	古河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.6.9	承認
認定第 7 号	令和 8 年度古河市一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.6.9	承認
認定第 8 号	令和 8 年度古河市水道事業会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	8.6.9	承認
議案第 48 号	古河市税条例の一部改正について	8.6.19	原案可決
議案第 49 号	古河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8.6.19	原案可決
議案第 50 号	古河市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	8.6.19	原案可決
議案第 51 号	古河市火入れに関する条例の一部改正について	8.6.19	原案可決
議案第 52 号	古河市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	8.6.19	原案可決
議案第 53 号	古河市地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	8.6.19	原案可決
議案第 54 号	財産の取得について	8.6.19	原案可決
議案第 55 号	財産の取得について	8.6.19	原案可決
議案第 56 号	市道の路線廃止について	8.6.19	原案可決
議案第 57 号	市道の路線認定について	8.6.19	原案可決
議案第 58 号	令和 8 年度古河市一般会計補正予算（第 2 号）	8.6.19	原案可決
議案第 59 号	令和 8 年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	8.6.19	原案可決
議案第 60 号	令和 8 年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）	8.6.19	原案可決

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

賛否の分かれた議案等

○賛成、×反対

議案等番号	政友会			古河市 公明党			市民ベース の会			真政会							古河清風会				無会派			
	佐藤 泉	鈴木 隆	赤坂 育男	高橋 秀彰	佐藤 稔	鶴見久美子	佐々木英徳	増田 悟	落合 康之	阿久津佳子	黒川 輝男	園部 増治	青木 和夫	立川 徹	稲葉 貴大	齊藤由美子	渡邊 澄夫	印出 慎也	小林登美子	小森谷博之	鈴木 務	関口 和男	古川 一美	秋庭 繁
認定第 6 号	○			○				○			○	—	○					○				○	○	×

※議長は表決に加わらないため「—」と表示。

姉妹都市交流～福井県大野市～

姉妹都市 福井県大野市を訪問 「歴史を学び、絆を深める」



大野市役所前



おおの天空パーク OSORA (おそら)

7月8日から9日の2日間、古河市議会から17人の議員が参加し、姉妹都市である福井県大野市への視察交流を実施しました。

初日は、大野市役所を訪問し、学芸員による説明を受け、江戸時代の土井家をきっかけとした、古河藩・大野藩からつながる歴史を学びました。その後、歴史博物館や「おおの天空パーク OSORA」をはじめ、市内主要スポットを視察し、夜の懇親会では両市議会の絆を、さらに強固なものとなりました。

2日目は世界三大恐竜博物館の一つである「福井県立恐竜博物館」を訪れ、地域の強みを活用した観光集客の先進事例を学びました。

今回の視察で得た多くの知見や有意義な交流の成果を、今後の古河市の市政発展と、両市のさらなる友好親善の深化へと生かしてまいります。

第2回 定例会 一般質問

12人の議員が市政を問う



佐々木 英徳 議員



リユース施策について

問 水戸市は譲る・もらう「ジモティー」と、専門業者による買い取り型サービス「おいくら」を併用し、不要品の再利用を促進している。本市はジモティーを導入しているが、買い取り型サービスの導入により、市民の利便性向上や廃棄物削減が期待される。市の考えを伺う。

答 ごみ減量化施策の新たなデ

ジタルプラットフォームの導入は、各種サービスの利便性や安全性を調査し、導入済みの自治体の実績を検証した上で、市民の選択肢が増えるよう努める。



子どもの自殺防止について

問 子どもの自殺を未然に防ぐには、学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの心に気づき、支え励ます文化を育むことが欠かせないと思う。子どもたちが大切にされていると実感できる社会をつくるため、協

議会の設置を含む、総合的な支援体制の構築を願う。

答 子どもが自ら死にたいと思わないようにする手段として、子どもの自殺防止に特化した協議会の設置は有効である。先行実施例を参考にし、市の特性に合わせた協議会の在り方を研究していく。大人には、子どもが悩み、苦しみ、死ぬしかないという気持ちを抱く前に、子どもの言動や心の変化に早期に気づき、声をかけ、支援につなぐ行動が求められている。今後もこの行動が多くの人に根付くように啓発し、働き掛けていく。

《その他の質問》

・防災対策について



高橋 秀彰 議員



生物多様性古河戦略について

問 県は、生物多様性の保全や環境改善に向け、今後10年間の行動計画「茨城の生物多様性戦略アクションプラン2025－2034」を策定した。今後は、生物多様性を機軸とする古河市の将来像や経済も含めた地域戦略を描く「生物多様性古河戦略」の策定が必要と考えるがどうか。

答 既存計画に内包する形で生

物多様性戦略を策定し、来年度の環境基本計画の見直しの際に具体的な行動計画を盛り込む。生物多様性は重要な環境課題と認識し、市では県のアクションプランに掲げられている施策として、里山保全活動の推進等を行っている。引き続き、豊かな自然環境の保全および人と環境が調和した共生社会の実現に向けて取り組む。

学校への要望等対応ガイドラインについて

問 教職員の学校現場での負担を軽減し、学校が保護者等と協働し、子どもたちの健やかな学習環境を構築するために、要望等への対応基準を明確にする「学校への要望等対応ガイドライン」が必要と考えるがどうか。

答 本市においても必要性は高く、教職員の負担が軽減され、本来の教育活動に集中できる環境を整えることができる。一方で、何が過剰な要望に当たるかを客観的に判断できる基準づくりが課題である。児童生徒の成長を第一に考え、学校、家庭、地域の信頼関係を構築することが最も重要であると考えている。先進事例等を参考に、ガイドラインの作成を検討し、教職員が本来の教育活動を行える時間をつくり出すとともに、より良好な関係を築いていきたい。





佐藤 稔 議員



「ひきこもり」への支援強化について

問 ひきこもりの当事者や家族を支援する家族会連合会が行った実態調査では、家族全体の高齢化に伴う「親亡き後の生活への不安」や「社会との接点」などについて、当事者同士で情報交換ができる「ピアサポート活動」への強い関心が寄せられているが、市の今後のひきこもりへの支援強化について伺う。

答 現在、市では家族会は実施

しているが、ピアサポート活動は実施していない。家族会では情報交換やひきこもりの対応方法、経験者から体験談を聞く機会も提供している。ピアサポート活動は、ひきこもりの状態から回復を促す上で非常に有効な支援方法であると認識している。一方で、人材と体制の確保という課題もある。適切な運営方法について、改めて研究していく。

中学1年生への「サードブック事業」について

問 読書活動推進事業では、子どもの成長に合わせた読書のきっかけ作りの重要性を考慮し、小学1年生への「セカンドブック事業」の次に、中学1年生への「サードブック事業」が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 中学1年生は、心も身体も急激に成長し、多感な時期になる大切な節目であると認識している。サードブック事業の実施については、市ではセカンドブック事業をスタートさせたばかりであり、セカンドブック事業の検証を行い、読書活動推進の意義も踏まえ、今後の課題としていく。他の自治体の事例を参考にしながら、中学生の読書意欲を高める取り組みについて調査研究し、サードブック事業の実施についても研究していく。



これまで推進された読書活動



阿久津 佳子 議員



重層的支援体制について

問 不登校児童生徒において、①不登校児童生徒の全体実数、②確かな学びの保障、次に、ヤングケアラーが疑われる児童生徒において、③児童生徒の実数、④学校の支援体制や初動、⑤ケアが必要な保護者等の支援CW^(※1)・SW^(※2)の介在、⑥課題解決に欠かせないSC^(※3)やSSW^(※4)の役割と配置、⑦自己肯定感や非認知能力（生きる力）の醸成・健全育成、⑧庁舎横断的対

応や関係先との連携は欠かせない。加えて、学校教職員や市役所職員の働き方改革やワーク・ライフ・バランスを鑑みるとSSW常駐体制を早急に整えることが得策であると考え。予算措置も含めた可否、以上について伺う。

答 ①小中学生計 472 人である。②定期的に家庭訪問を行い、オンライン授業の振り返りなど学びを保障している。③アンケート調査^(※5)では、小学5年生 23 人、中学2年生 18 人、高校2年生 17 人の計 58 人である。④教職員の日々の見守り等を行っている。⑤担当のCWが庁内の関係部署等と情報共有し、課題等を包括的に把握し、必要な支援への働き掛けを当事者に寄り添い重層

的に行う。⑥SCは5人配置し、児童生徒の心理面にアプローチする。SSWの配置はないが、児童生徒の環境に注目し、福祉的な支援等を行う。⑦まず合理的配慮により、本人に考える時間を作り出す。SOSの出し方を再度確認し、学校生活全般での自己肯定感の向上を図り、自信がついて将来への希望が持てるよう支援する。⑧県のSSW事業を今後も最大限活用し、問題に対処する。次年度予算については、体制づくりと合わせて、関係部局と協議・検討していく。



指導課HPより

※1 CW…ケースワーカー ※2 SW…ソーシャルワーカー ※3 SC…スクールカウンセラー ※4 SSW…スクールソーシャルワーカー
 ※5 アンケート調査…古河市社会福祉協議会に委託したヤングケアラー支援体制強化事業の一環として、令和7年度に小学5年生・中学2年生・高校2年生の計3,297人に実施した



落合 康之 議員



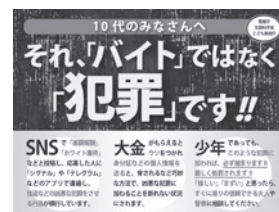
道徳教育について

問 5月に栃木県上三川町で起こった強盗殺人事件は、16歳の男子高校生が実行役となっていたことに衝撃を受けた。16歳と言えば高校1、2年生であり、中学を出てまだ間もない時期である。犯罪を減らす道徳教育が今こそ必要ではないか。①小学校・中学校での道徳教育はどうなっているのか。②全国で多発している匿名・流動型犯罪について教育長はどのように考えて

いるか。③即効性は望めないが、将来にわたり安心、安全に暮らせる世の中をつくるためにも、道徳教育をさらに充実させる必要性があると思うがいかがか。

答 ①学習指導要領において、道徳教育は特別の教科である道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行うこととなっている。②若者が安易に重大な犯罪へ巻き込まれる点で深刻な問題だと認識している。本市においては、学校と警察が連携し、児童生徒を犯罪から守る取り組みを進めている。具体的には、中学校1校で警察官を講師に招き、防犯教室を行い、匿名・流動型犯罪の恐怖について

講話をいただいた。今後は、この防犯教室を市内に広めていきたい。③道徳教育の充実が極めて重要である。特にSNSを介してさまざまな犯罪に巻き込まれることが多いので、SNS使用に関して各学校で毎年指導の機会を設けている。将来の安心、安全な社会の実現に向け、インターネットの使い方に関する指導を含め、道徳教育のさらなる充実に引き続き取り組む。



出典：警察庁ウェブサイト
(<https://www.npa.go.jp/rules/index.html>)

《その他の質問》

- ・自治会・行政区の在り方について
- ・ぐるりん号運行車両について



秋庭 繁 議員



EVモーターズのぐるりん号の安全性について

問 古河市のEVバス安全性の問題と会社の倒産を新聞報道で知った。国土交通省が運行停止・リコール指示を出している。①EVバス2台のリコール箇所と不具合の報告件数について。②JRバス関東では、乗務員の半数以上が不安な中で運転していると聞いたが大丈夫か。③何かあった場合の責任を株式会社EVモーターズ・ジャパンは取れるのか。

答 ①ブレーキホースの交換が対象となった。不具合はJRバス関東2件、茨城急行自動車9件である。②特に問題ないと伺っている。③現在民事再生中で行く末は定まっていないため、個々の状況に応じて迅速に対応できるように検討する。



国土交通省の検査で指摘のEVバス
(ブレーキ不具合等)

情報公開と個人情報の保護について

問 ①情報公開制度の目的は何か。②18歳と22歳の名簿を自衛隊に提供しているが、「除外申請」の周知について伺う。

答 ①市民の知る権利の保障と市政の参加を推進するとともに、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、公正で開かれた市政を実現することである。②市HPと広報4月号で周知をした。市HPでは、受付期間外である現在も継続して掲載している。

《仮称》古河市新公会堂整備・運営事業について

問 ①新公会堂建設をPFI方式と決めたが、本来事前にLCC^(※)を市民に示すべきだ。②運営費等金利上昇で250億を超える負担増について。

答 ①8月全員協議会で公表する。②経済性の高い設備機器導入、計画的保全による修繕費抑制を図り、LCC削減に努める。

※LCC…ライフサイクルコスト、維持管理費用+更新費のこと



齊藤 由美子 議員



古河市こどもの居場所ネットワーク「とまりぎ」支援の推進について

問 子どもを取りまく環境は大きく変化しており、家庭や学校以外に安心して過ごせる第3の居場所の重要性が高まっているが、①「とまりぎ」の居場所、運営団体活動について、②ボランティア人材について、③新規立ち上げ支援について伺う。

答 ①令和8年4月末現在で居場所数は23カ所、団体数は24団体である。こども食堂の活動

では、各団体の得意分野を生かした活動が行われている。活動状況は、団体の実情によって週1回や月1回などである。②居場所の運営団体で活動している人は全てボランティアであり、希望者と居場所運営者とのマッチング支援も行っている。応援会員として個人が7人、団体が7団体参加しており、資金提供やボランティア等で協力いただいている。③補助金を交付しており、令和7年度の実績では、新規にこどもの居場所を立ち上げた団体が3団体あった。



ひきこもり当事者を支える家族への支援について

問 近年ひきこもりは、若者だけでなく長期化、高齢化が進み、その本人を支える家族も大きな負担を抱えているが、①市内の「ひきこもり」の実態把握について、②ケアラー状態にある家族が抱え込むケースへの支援、相談体制の充実について伺う。

答 ①過去3年間の相談件数は、令和5年度29件、令和6年度36件、令和7年度33件であった。②重層的支援体制整備事業により、ひきこもりの支援機関と高齢者サポートセンター、地域包括支援センターが連携して、高齢の親とひきこもりの子どもの両方をサポートしている。



立川 徹 議員



学校施設の地域開放と適正な管理運営について

問 ①教職員の負担や安全管理上の懸念、学校現場の不安、②過去の学校施設破損件数と対応状況、③騒音や路上駐車等の苦情件数、以上について伺う。

答 ①校門の閉め忘れ、体育館の窓の未施錠、電気の消し忘れなどの懸念が上がっている。②令和5年度7件、令和6年度2件、令和7年度は4件となっている。修繕については全て利用

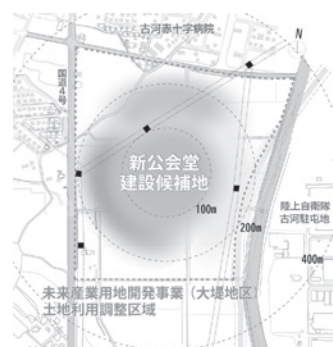
者で対応いただいた。③令和5年度1件、令和6年度1件、令和7年度3件、令和8年度は5月31日現在で2件である。

大堤地区の新たなまちづくりと地域活性化について

問 ①地域未来投資促進法を活用した大堤地区開発について、目的と期待される経済効果、将来像について、②雇用創出や交流人口の増加、地域活性化にどのようにつながると考えるのか、③国道354号をはじめとする周辺道路の渋滞対策および交通インフラ整備について、④今後の事業スケジュールと市民への情報発信について、以上を伺う。

答 ①文化、産業、商業の交流拠点を整備し、地域産業の好循環

を生み出したい。②（仮称）古河市新公会堂の整備や大型商業施設の誘致により、相当数な雇用や広域的な集客が見込まれ、大堤地区周辺への波及効果を期待している。③国道354号から国道4号までの延伸化を整備することで、渋滞緩和を図りたい。④6月1日に審査委員会を設置し、秋頃の公募開始に向け準備を進めている。大堤地区開発に当たり、周辺住民向けの説明会を7月末頃に開催予定である。





印出 慎也 議員



有害鳥獣および特定外来生物対策について

問 有害鳥獣等の危険性は高まっており、防止対策が必要であるため国の交付金を活用した補助制度を検討していただきたい。

答 鳥獣被害防止対策協議会の設立と、地域の皆さまの協力が不可欠である。引き続き、関係機関等と設立に向けた協議を進めていくとともに、国の交付金を受けるための手法についても研究をしていく。

上下水道事業について

問 物価高騰対策として国の臨時交付金を活用して、さらに半年間水道料金の基本料金の免除を検討していただきたい。

答 状況等を総合的に勘案し、住民の負担軽減、水道事業の健全かつ安定的な運営継続の両面から、今後の対応を検討する。



職員人材育成について

問 研修に関する受講報告書の簡素化が必要であると考えているが、

いかがか。

答 多くの職員が受講しやすい職場環境を整えていく。

DXの推進について

問 古河市IT戦略プランは5年計画で本年度が最終年であることから、実績や効果を伺う。

答 重点施策の1つ、ITによる行政運営の効率化については、業務自動化を推進し、75の業務シナリオの自動化を実現、人的ミスの削減を図った。生成AIの職員の活用状況は、令和7年度の総利用文字数が令和6年度より約11倍に急増した。文書生成等職員の日常業務に定着し、着実な業務効率化へつながっている。



小林 登美子 議員



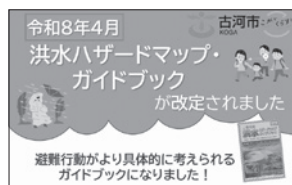
古河市の水害対応策について

問 ①洪水ハザードマップ・ガイドブックの改訂内容、②避難行動要支援者や在住外国人を含め、どのような訓練を実施していくのか、伺う。

答 ①県が新たに公表した市内中小河川の浸水想定区域の情報を反映した。また、より具体的な避難行動を促すため、解説等を追加した。②6月28日の水害対応総合訓練^(※)で、バスによる

^(※)台風の影響が予想されたため中止となった

避難行動要支援者の避難訓練を行う。外国人について、秋以降に地域防災勉強会に参加し、防災知識を周りに伝えることで、外国人全体に浸透させることを目標とした防災研修を実施する。



消防防災課「改定内容紹介動画」より

道路交通法改正について

問 自転車の新ルールについて、市の今後の取り組みや課題を伺う。高齢者や在住外国人対象の交通安全教室の開催を提案する。

答 制度の理解度を高めるための交通安全セミナーを秋に実施

予定である。生活の中で交通规则を意識し、安全な行動を定着させることが課題である。高齢者には行政自治会と連携し、利用者の特性に応じた教室を開催する。外国籍の方には理解促進のための機会を設けていく。

創業・事業承継支援について

問 創業・事業承継に向けた取り組み①「古河サークル」の目的や②「茨城県よろず支援拠点古河サテライト」の役割を伺う。

答 ①課題を抱える方々に気軽に相談していただき、支援機関とのマッチングで、市の産業をにぎやかにすることである。②無料の経営相談所であり、月2回の個別相談会を実施している。



関口 和男 議員



クラブ活動等について

問 ①本年5月6日、他県の高校部活遠征時にバスによる死傷事故があったが、概要を伺う。②本市の地域クラブ、部活動などの引率状況を伺う。③今後の対応、所見を伺う。

答 ①令和8年5月6日、福島県の磐越自動車道で、他県の私立高校男子ソフトテニス部員20人が乗ったマイクロバスが、ガードレール等に激突し、生徒

1人が死亡、17人が負傷した。②地域クラブの引率状況は、サッカークラブも野球クラブも遠征は引率していない。③大会等に参加する場合、緑ナンバーバスを必ず使い、顧問の同乗を徹底している。関係者へ安全指導の徹底を図り、事故防止のための措置に留意していく。

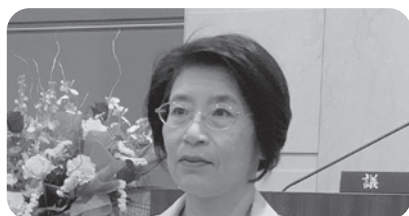


こども誰でも通園制度について

問 ①本市の「こども誰でも通園制度」の概要を伺う。②変則的な形で子どもたちを迎えるた

め、トラブルが予見されるが、本市の現況、対策を伺う。③今後の展望、所見を伺う。

答 ①保護者の就労要件にかかわらず、生後6カ月から3歳未満の子どもが月10時間を限度として幼児教育・保育施設等を利用できる新しい制度である。利用料は1時間当たり300円である。②トラブルは今のところない。ただ、保護者と児童を一度面接してから来ていただくことになっており、児童がまだ慣れずに泣いている事例もあった。③全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる社会を実現するための重要な施策であり、市としては、子どもと保護者のために、地域の幼保連携も含めて支援していく。



古川 一美 議員



「子ども・子育て支援金」と子ども政策の適正化について

問 ①今年4月から新たに徴収される「子ども・子育て支援金」はさまざまな議論がある。住民負担をどう考えるか。②本市の子ども子育て関連事業の目的は。③本来の成果に対し効果検証は行っているか。④この30年間少子化対策の予算は増え続けているが、少子化は止まっていない。取って配る仕組みの拡大ではなく、事業効果や財政負担を十分検証し、必要に

応じて事業を整理・重点化し、その財源を減税など住民負担軽減に充てるべきでは。



「少子化対策の失敗から目をそむけるな：財源論より効果検証を」参考

答 ①受益と負担の関係のみでなく、国家の存続に関わる課題として認識している。②子ども一人一人が健やかに成長し、保護者が安心して子育てできる地域社会の実現である。③事業の実施件数等に加え、満足度調査なども活用し、目的がどの程度達成されているのかを確認している。④重点化する施策を明確に定め、その実現に資する事業に限られた人材等を重点的に配

分することが重要である。住民負担軽減の視点も含め、事業見直しによる財源確保など、効果的で効率的な事業推進に努める。

市民生活について、市民の意見から

問 ①管理不全浄化槽の件数、苦情の対応策を伺う。②スポーツ交流センター温水プール閉鎖後の具体的活用計画はあるか。

答 ①法定検査の未受検件数は、浄化槽法第7条検査は3件、第11条検査は8,647件である。現場を確認し、悪臭の発生源を特定できれば、管理者に清掃等の依頼を行う。②古河市スポーツ施設整備基本計画の策定を進めており、当該施設についても計画に基づき方向性の検討を進める。

会派の活動を報告します

政 友 会

昨年より私たちの会派が進めてきた「住民投票条例」の設置に向けた活動として、まちづくりの第一人者・山崎亮さんをお招きしたシンポジウムに参加しました。テーマは「市民参加のまちづくり」。公園の整備や公共施設の在り方など、まちの中で決まることは、私たちの暮ら

しに直結する大切なことばかりです。しかし実際には、「気づいたときにはもう決まっていた」という感覚を持つ方も少なくないのではないのでしょうか。その現状を変える一つの答えが、住民自らが意思を示せる「住民投票」の仕組みです。住民参加の政治が進むことで、より愛着の持てるまちへと進化していくと私たちは確信しています。これからのまちの在り方を、私た

ちと一緒に考えてみませんか。皆さんの声が、市政を動かす原動力になります。



古河市公明党

古河市公明党は令和8年6月10日、「中東情勢に伴う物価高騰から市民生活を守る緊急要望」を市長へ提出しました。中東情勢の不透明化により物価高騰が続く中、国ではエネルギー価格上昇への支援や重点支援地方交付金の拡充を盛り込んだ補正予算が成立しました。本市と

しても、市民生活や地域経済への影響を最小限に抑える対策が求められています。要望では、①水道基本料金の減免継続、②低所得世帯・子育て世帯への支援、③農業資材高騰への支援、④医療・介護・障がい施設への運営支援、⑤市発注工事の資材流通把握・価格反映・工期への柔軟な対応、⑥上記に限らず、今後の物価動向を踏まえ、市民への支援策を迅速に実施するこ

と、の6点を求めました。引き続き、市民の暮らしを守るため、実効性ある施策の実現に取り組んでまいります。



市民ベースの会

外国人居住者数が約7,000人に迫る当市の外国籍児童生徒の学習支援状況について視察しました。

初めに、三和北中学校で県の加配教員と支援員による日本語指導教室と美術学習を参観しました。授業中ではありましたが、男子生徒に英語で日本語につい

いて尋ねると「ひらがなの日本語は複数の異なった意味がある、漢字の書き順に苦労している」とその難しさについて流ちょうな日本語で答えてくれました。

続いて諸川小学校へ移動し、小学校における外国にルーツを持つ児童たちの日本語教室およびクラス授業の風景を参観させていただきました。当日、日本語教室では児童2人に対し、担

当教員2人が担当しており、多い時はこの人員で児童4人まで対応するとのことでした。出身国が多岐にわたることから、予算を付けて職員の増員も検討すべきであると感じました。



会派の活動を報告します

真 政 会

2026年6月19日（金）に、真政会7人で、『さしまクリーンセンター寺久』に行ってきました。

現在、古河市（三和、総和地区）、境町、坂東市、五霞町の2市2町で利用しております。とても広い敷地内にクリーンセンターがあり、リサイクルプラ

ザや熱回収施設など、高度なごみ処理を行っている環境共生型の素晴らしい施設でした。

施設では、ごみを安全に処理し、資源をできるだけ有効活用するために多くの工夫がされていることを知り、今回の見学を通して、SDGsの「住み続けられるまちづくりを」に関わる取り組みを実際に学ぶことができました。

ごみの分別を正しく行うこと、

使える物は繰り返し使うことを意識し、身近なことからSDGsの実現に貢献をしていきたいと思える有意義な視察となりました。



古河清風会

古河清風会の活動報告をいたします。

6月7日、茨城県議会の一般質問を傍聴してきました。商工業から福祉まで幅広いテーマでの質問を通じて、県政の取り組みや考え方を学ぶことができました。この経験を生かし、古河市の発展にしっかりとつなげて

まいります。

また、6月17日には企画政策部長とプロジェクト推進課長を招きまして、未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）における現在の進捗状況の聞き取りおよび詳細部分の確認を行いました。特に北側拡張エリアの区画見直しについては、進出を検討する企業側の需要をくみ取り、工夫が見られたことは非常に評価でき、今後の事業推進が

大いに期待できると感じました。

今後も市民の声を大切にし、議会から市政へ提言してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



会派に属さない議員

【関口 和男】 現在、新公会堂や小中学校統廃合等、市の未来を大きく左右する計画があります。子どもたちの明るい未来にとって本当に必要なものは何か？派手な計画に走ることなく子どもたちの安全を最優先と捉え、慎重に考えたい。【年間活動報告】 通学路見守り立哨 1,300回、通学路クリーン作戦 100回。

会派に属さない議員

【古川 一美】 6月28日、市政報告会を行いました。定例会では毎回一般質問し、政策提言、問題提起しています。国の政策（外国人問題、子ども子育て支援金等）でも市民に直結する問題は市の考え方を問うています。定例会ごとに議会報告を作成。市民の声を市政に反映させるよう取り組んでおります。

会派に属さない議員

【秋庭 繁】 6月28日、中田公民館に25人が参加し、「学校統廃合を考える」と題して「古河市の子どもたち・学校・地域はどのように変わっていくのか」を学び、考えました。山本由美先生は「子どもたちや地域に説明なし」で補助金（交付税75%）目当ての学校統廃合が進められるのでは？と提起されました。

議員表彰



地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、
全国市議会議長会、茨城県市議会議長会より3人
の議員が表彰されました。

<全国市議会議長会>

<茨城県市議会議長会>

≪議員在職30年表彰≫ 渡邊 澄夫 議員

≪議員在職15年表彰≫ 秋庭 繁 議員

≪議員在職15年表彰≫ 青木 和夫 議員

議場コンサート 出演者を募集します！

○開催日程

- ・古河市議会定例会時（12月）
- ・午前10時から1組20分程度
（準備、搬入搬出含む）

○応募資格

- ・市内在住・在勤の歌唱・楽器の演奏ができる人、または団体。
- ・議場で演奏等が可能なものとし、出演に要する経費は全て出演者の負担になります。

詳細は市ホームページもしくは
議会事務局まで、お問い合わせください



◆◆◆ 令和8年 第3回定例会の会期予定 ◆◆◆

日	月	火	水	木	金	土
	8/31	9/1	2	3 本会議 (開会)	4 休会	5
6	7 本会議 (質疑)	8 総務常任委員会 産業建設常任委員会	9 文教厚生常任委員会	10 決算特別委員会 (一般会計)	11 決算特別委員会 (一般会計)	12
13	14 決算特別委員会 (特別・企業会計)	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問)	17 本会議 (一般質問)	18 本会議 (閉会)	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○開催時間は午前10時です。

○産業建設常任委員会の開催時間は午前10時15分です。

※変更される場合もありますので議会事務局までお問い合わせください。

第2回定例会の傍聴者数

本会議	46人
委員会	0人
合計	46人

※傍聴者数は延べ人数

議会の様子・会議録を見よう！

古河市議会ホームページ、
または下記2次元コードから
ご覧になれます。



議会中継



会議録検索

★編集後記★

これから台風や豪雨による水害が発生しやすい時期です。日頃から防災対策をしっかりと行い、非常用品の準備や避難場所の確認など、いざという時に備えていただきたいと思います。

一般質問では、各議員が市民の身近な課題に対して、掘り下げて質問をしております。紙面では全てをお伝えすることが難しいですが、他自治体も参考にしながら、多くの皆さまに読者となっていただけるよう努めてまいります。

委員長 齊藤 由美子

【議会だより編集委員会】

委員長 齊藤由美子

副委員長 小林登美子

委員 佐々木英徳 阿久津佳子
稲葉 貴大 赤坂 育男

古河市議会事務局

古河市長谷町 38 番 18 号

☎ 0280-22-5111 (代)